

新型コロナウイルス対策

(ガボン：12月15日からの新型コロナウイルス対策に関する措置)

- 行政機関、企業、レストラン、バーなどの公共の場所への訪問、入店に際して、衛生パス（ワクチン接種証明書又はPCR陰性証明書）の提示が必要になります。
- PCR検査が有料になります。

予告されていたとおり、12月15日から新たな新型コロナウイルス対策措置が開始されます。14日、ガボン政府は、以下のとおり、措置内容を発表しました。

- 無料PCR検査を終了し、一般20,000FCFA、VIP50,000FCFAが必要となる
- 特定の場所へのアクセスに以下の衛生パス（Pass Sanitaire）が必要となる
 - ・ 14日以内のPCR検査陰性証明書
 - ・ 完全なワクチン接種証明書
- 公共機関や企業へのアクセス
 - ・ 衛生パスの提示が必要となる
 - ・ ワクチン未接種の従業員は有料の検査を受検する
 - ・ 衛生パスを拒否する場合、契約、給与及びボーナスの一時停止
- 衛生パスの提示が免除される場所は次のとおり
 - ・ 食料品店
 - ・ 薬局
 - ・ 病院
- 21時以降の外出禁止は継続される
 - ・ ワクチン接種済みの場合は免除される
- 外出禁止時間帯の店（ナイトクラブ、バーなど）の営業は以下の条件で許可される。
 - ・ 全てのスタッフがワクチン接種済みであること
 - ・ 全ての客がワクチン接種済みであること
 - ・ マスク着用及びソーシャルディスタンスの確保を順守すること。
- 国外からの旅行者がガボンに到着した際の措置は次のとおり
 - ・ ワクチン接種証明書がある場合：PCR検査陰性証明書の提示及びPCR検査の受検（費用：20,000FCFA）
 - ・ ワクチン接種証明書がない場合：PCR検査陰性証明書の提示、PCR検査の受検（費用：70,000FCFA）及びホテルにおける5日間の隔離
- 国際線は、航空会社毎に週5便が許可される
- ワクチン接種済みの場合、国内旅行における内務省の特別許可は不要となる

【参考リンク】

○Infos Covid19 GABON フェイスブック

<https://www.facebook.com/Covid19GOUVGA/>

○外務省海外安全ホームページ（国別感染者数、各国・地域における入国・行動制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○在ガボン日本国大使館ホームページ／フェイスブック

https://www.ga.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

<https://www.facebook.com/JapanEmbGabon/>

【本件問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P. 2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38

Email: amb.japon@lv.mofa.go.jp